

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900479		
法人名	ミモザ株式会社		
事業所名	ミモザ船橋		
所在地	千葉県船橋市行田町77番地		
自己評価作成日	平成28年11月6日	評価結果市町村受理日	平成29年3月21日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成28年12月14日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

食事は手作りで出来立てのものを提供している。  
 近所にある保育園との・小学校との交流会を設け、地域交流を図っている。  
 飾りや展示物はご利用者様と一緒に作成し、施設内を季節に合った装飾で飾り付けている。  
 利用者様の衣類、履物、施設内外の衛生保持に努めています。  
 職員の気づき力を最大限に活かした介護を目指しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人に総合研修所があり介護実技スキルアップ研修を実施した、ホーム内30分研修を計画する等職員の研修育成に取組んでおり、職員確保へと繋げる工夫が期待される。地域密着型サービスの意義を踏まえ、ボランティアの定期的な訪問の他、近隣保育園との交流や新たに目の前の小学校との交流など地域との付き合いの輪を広げている。「心をつなぐ笑顔で思いやりのある介護」を理念として掲げ、入居者一人ひとりの一日一日を大切にチームとしての個別ケアの質を高めるために、職員の介護計画への参画と共有し実践するための工夫や思いやりのある声掛けと気づき能力を更に高めることに取組んでいる。

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な雰囲気になるよう、笑顔での介護を行っているが、思いやりのある声かけの実践が課題である。	「心を一つに笑顔で思いやりのある介護」をホームの理念として掲げている。一日一日を大切にケガなく元気に過ごせるよう家庭的な介護を実践するため、スキルを向上させるとともに思いやりのある声掛けを課題として取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣保育園との交流会を年に3回行っている。また手品やハーモニカ演奏のボランティアを依頼している。	近隣保育園との交流会を定期的に行っている。ハーモニカやマジックなどのボランティアや地域の「バカ面踊り」のチームの来訪、念願であったすぐ目の前の小学校の街探検学習の受け入れなど地域との付き合いの輪が広がってきている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会での報告や近隣での高齢者の事故対応を行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回適切に行っており、ご家族や民生委員の方の意見を取り入れている。	地域包括支援・在宅介護支援センターの職員や地域民生委員、家族などが参加し、2ヶ月に一度定期的に行っている。参加者からのイベントや行事など活動状況に関する評価や看取りや地域資源の活用など貴重な意見が多く出てきている。今後ホーム運営やサービス向上に活かしていくことが期待される。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	船橋市役所生活支援課への報告等適切に行い、連携を取っている。またミモザ通信などを提供し、地域包括支援センターや事業所への情報提供を行っている。	生活支援課担当者や後見人の件や届け出書類など良く連携を取っている。地域包括支援センターの方には運営推進会議に出席いただくとともに議事録やミモザ通信を届ける等連携が取れている。市から案内のある研修会にも出来るだけ受講するようにしている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各階入口はオートロックになっており、また窓の開閉を制限している。運営規定、重要事項説明書等に身体拘束をしない旨を記載し、ケアに取り組んでいる。	高齢者虐待、身体拘束防止の研修を本社とホーム内で実施し、職員一人ひとりに研修報告書を提出させ、正しく理解させるとともに、身体拘束をしないケアの実践に繋げるようにしている。	職員同士の日頃の言葉遣いも含めて、言葉や態度による抑制について日頃のケアの中で互いに話し合い注意し合えるよう工夫することが望まれる。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について研修を行い、理解を深めた上で防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習の機会や知識にばらつきはあるが30分研修内には組み込んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書内容を読み上げ、区切り毎に不安や疑問点を尋ねることで理解を得るように配慮している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催や問い合わせ窓口、意見箱の設置をしている。	家族会や運営推進会議の他、面会時に日頃の状況をお話するとともに、意見や要望を聞く場としている。管理者の異動の多いことや職員体制、医師との話し合いの機会や看取りへの対応についてなどの意見や要望が多く出されており、運営に反映させるよう、運営者と検討している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や個別面談を行い、検討および反映をさせている。	シフトによる業務内容の変更や備品購入など、毎月のスタッフ会議や個別面談のほか日常の申し送り時などに職員からの意見や提案を聞き、取り入れるようにしている。資格取得制度や研修補助などもあり、また、本部研修所での研修のほか、ホーム内30分研修など職員育成に力を入れて取り組んでおり、職員定着に繋げることが期待される。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に当社授業規定による公平な評価と個別面談を行い、状況把握に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社スキルアップ研修と事業所内の30分研修にて職員一人一人のスキルアップを図っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の同業者との交流が可能である社内研修への参加を勧めている。また、社外研修のお知らせも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前にご本人と面談を行い、希望について傾聴し、ご入居後は安心できる声掛けと通じて、ご本人の不安や要望をサポートする姿勢を伝えている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	小さなものも含め、希望するサービスや不安等は何でもお話していただけるようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お問い合わせの時点で、ご本人の身体や精神、生活の状況から必要な支援を見極めている。他のサービスの利用が望ましい場合には助言を行う。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お手伝いをお願いする、料理の味付けのアドバイスをもらうなど職員がご利用者を頼りにする場面もある。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話にてご本人の様子の変化について報告や相談を行い、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出の受け入れを行っている。入居前の面談で家族構成や兄弟、なじみの場についてお尋ねしている。	入居前の面談で、馴染みの人や場所などの確認を行うようにしている。友人や遠方の兄弟が訪ねてきたり、趣味であった手芸の材料を馴染みの店の買いに行ったり、老人専門店で衣服を買いにお連れしている。家族とお墓参りや法事、外食などをされる支援や本人や家族の希望により電話や手紙の取り次ぎなども行っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、レクリエーション等と通じて穏やかに交流できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ケアマネージャーに状態をお伝えしたり、退去後にご本人・ご家族からの相談がある場合には丁寧に対応させていただいている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の気持ちに寄り添った聞き取りを行い、反映できるよう努めている。	個別に入居者から聞き取りを行い、実際の会話を記録している。入居者に対して統一した対応を心掛けている。自発的にお話されない方は「自分でやりたい」と行動されるなかでできない部分を支援している。	スタッフ間のやり取りは口頭で済ませることが多くなっている。入居者に関する内容をケース記録等で共通理解とすることで、本人の思いを意識してケアに臨まれることを期待します。
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人・ご家族・担当ケアマネージャーより情報収集をし、初回アセスメントシートを作成することで把握するようにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人のペースを把握し、日々の変化を見逃さないように努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーが中心となり、ご本人の様子とご家族やスタッフの意見を反映させた介護計画を作成している。	担当者会議を経てプランを作成している。半年ごと、カンファレンス時にスタッフでモニタリングを行っている。医師と看護師の意見が反映されているプランもある。	ケアマネージャーによる「ケース記録」に関する研修を検討されているので、スタッフのスキル向上のためにも実施されることを期待します。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録を作成し、職員は出勤の度に確認することで情報共有をしており、また介護の参考としている。気づき等は申し送りノートに記載し、合わせて情報共有をし、必要に応じて介護計画の見直しをするようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームとして法令に反しない範囲で、ご本人・ご家族の希望に沿うような柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアへの依頼を少しずつ増やし、暮らしを楽しめる支援を行うようにしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ドクターランド船橋との医療連携により、ご本人に合った診療や薬の処方を受けていただいている。	医師は内科、皮膚科、精神科、眼科の往診があり、24時間連絡可能。訪問看護は週1回だが、医師の特別指示書が出ている方は看護師が週5日入っている。緊急性があれば土日でも医師が対応してくれる。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問医療(月2回)時以外においても、電話にて情報交換を行い、必要に応じて訪問していただけるよう連携している。訪看が週1であり、都度相談や助言、指示を受けている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連携して常に情報交換を行っている。入退院時には介護サマリー等を提供するようにしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合についての当施設の方針と内容について説明し、同意を得ている。	常時の医療行為が必要とならず、訪問看護師の対応が可能であれば看取りまで行う方針である。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを掲示し、また30分研修を行い、迅速な対応ができるよう備えているが、定期的に訓練を行うことはない。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施している。また緊急連絡網を作成している他、地域の協力を仰げるように町内会長とも情報交換を行っている。	夜間職員に対し、個別に消火に関するレクチャーを行った。避難訓練の他に30分の研修も行った。夜間は、10分以内に職員3人が駆け付けることができる。備蓄品リストは見直して充実させる予定となっている。	全ての夜勤対応者が避難訓練を体験し習熟できるよう、夜間想定訓練を頻回に実施されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	否定をしてしまうなど、ご利用者の尊厳を欠く言動をしないよう配慮している。 言葉での抑制に関する研修を行っている。	スタッフは接遇研修を受講している。人生の先輩として入居者と接することから「ちゃん」付けの呼称はしていない。自分の親を看るつもりでケアしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で気軽に意思表示していただけるように努め、また介助前に、動作確認をするようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	リビングと居室のどちらでも好きな方で過ごしていただいている。散歩や体操を行う前にはその方の体調や希望を伺うようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	スタッフが選んだ衣類を着ていただくことがほとんどである。訪問理容を2か月に1度行っている。 季節感を考慮したり、寒暖を考慮しています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	肉の苦手な方は魚に代替するなど好みに合わせた食材の手配を行っている。もやしの根取りなどのお手伝いをいただいている。苦手な物は調理方法を工夫しています。	おやつ作りとして、お好み焼きやホットケーキ、冷やし白玉ぜんざい、じゃがいも餅、どら焼き、焼きそばなどを入居者と調理した。夏祭では素麺、唐揚げ、ポテトサラダを楽しみ、敬老会にはお寿司、おやつを外に食べに行ったりと食を楽しむ機会がある。食器拭きを手伝ってくれる入居者もいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立作りと食材配達は業者に依頼している。主食量を調節する、とろみを付けるなどその方に合う食事を提供している。食事量、水分量、排泄状況を記録し、適宜水分補給をしていただいている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは声かけや見守りにより、毎食後行っている。また洗浄剤による義歯洗浄を毎日行っている。訪問歯科と連携を取り、必要に応じてケアをして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の排泄の間隔に合わせてトイレ誘導の声かけを行い、失禁等の失敗のないよう支援している。出来る限りトイレでの排泄を目指している。	入居者に早めの声かけを行い、トイレに誘導している。リハパンから布パンツへの改善例もある。立位がとれればトイレでの排泄を支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の排便状況を常に確認し、水分摂取を促すなどしている。また医師との相談により便秘薬の服用もいただいている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間を固定して入浴を行っているが、体調や気分によってはタイミングをずらすようにしている。	1階の浴槽は機械式浴槽となっており、ADLが低下しても入浴することが可能となっている。週に2回の入浴となっており、浴槽に浸かる時間を急かさないようにしている。季節にはゆず湯を楽しんでいる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡を習慣としてご利用者に対し、声掛けや居室の室温調整などを行っている。浮腫防止のために午後のひと時、臥床を勧めています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を作成し、理解に努めている。内服薬は一包化していただき、服薬前に名前を確認することで誤薬を防いでいる。薬局との連携を図っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	多くのご利用者に食器拭きや洗濯物たたみなどのお手伝いをいただいている。ラジオ体操等を日常的に行い、季節に合ったレク等も提供している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日には、体調に問題ない方に出来る限り屋外に出ただき、散歩や花壇の水やりをして頂き、季節感を感じてもらいます。	以前に比べて外気浴の回数が増えている。4月にお花見、5月に行田公園、9月にイオン、11月に行田公園に出かけた。お正月には初詣にも出かけている。家族と外出する方もいる。	散歩や外気浴などを個別支援として捉え、プランに反映させることで、外出の回数を増やし、入居者の五感への刺激や筋力低下予防につなげることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別の預り金として金庫に保管しており、買い物はご家族、もしくは職員が代理で行うことがほとんどである。可能な方には近隣の衣類店で買い物をして頂きます。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望とご家族の都合に沿って、電話や手紙の支援を行っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や日差しの強さについてご利用者に尋ね、適切に調節している。季節に合った飾りつけをしている。お香を焚きリラックスできる様努めています。	外ではトマトを育てた。毎月、季節に応じた掲示物を作成している。日差しの強さはカーテンで調節し、温度は入居者に確認して調節している。2階ではお香をたきリラックスできる空間となるよう工夫している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席だけでなく、ソファでも過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や置物はご本人の馴染みのものを持ち込んでいただくよう推奨している。各居室にはスタッフコールを設置している。	エアコン、カーテン、クローゼット、ベッド完備。ご自宅から持参された物は、テレビ、椅子、鏡台、タンスなどがある。ADLの変化に合わせてベッドではなく布団使用の方もいる。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	てすりの設置やお手洗いの注意事項の記載がされている。1階浴槽は機械式浴槽となっている。内部は段差がなく、車いすでの自走が可能である。		